

証券コード8074
2017年6月23日

株主各位

東京都千代田区神田美土代町7番地

ユアサ商事株式会社

代表取締役会長 佐藤悦郎

第138回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第138回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬具

記

報告事項 1. 第138期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果をそれぞれ報告いたしました。

2. 第138期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に佐藤悦郎、田村博之、佐野木晴生、田中謙一、白井良一、高知尾敏之、鈴木道広、前田新造及び灰本栄三の9氏が再選され、また、新たに高橋宣善氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、前田新造及び灰本栄三の両氏は社外取締役であります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、補欠の社外監査役に増田正志氏が選任されました。

以上

単元未満株式をご所有の株主の皆さまへ

当社は、単元未満株式の買増制度を導入しており、単元未満株式（100株未満の株式）をご所有の株主さまは、当社に対し、その単元未満株式と合わせて単元株式（100株）となる数の株式の売渡しを請求することができます（例えば、60株をご所有の株主さまは、当社に対し40株の売渡しを請求することができます）。

また、100株に満たない株式を当社で買取させていただく単元未満株式の買取制度につきましても、これまでどおりご利用が可能です。

特別口座に記録された単元未満株式の買増請求・買取請求の手続きをご希望される場合は、下記の株主名簿管理人までお問い合わせください。また、証券会社を通じて証券保管振替機構（ほふり）へお預けになっている単元未満株式の買増請求・買取請求につきましては、お取引の証券会社へお問い合わせください。

なお、当社では、単元未満株式の買増請求に係る手数料は、単元未満株式の買取請求に係る手数料と同様無料となっておりますので、単元未満株式の買取制度と併せ買増制度のご利用をご検討くださいますようご案内申しあげます。

株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711(通話料無料)